

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成21年度第1回定例会会議記録
開催日時	平成21年4月22日（水曜日） 18時30分から19時43分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長 武田雅子 副会長 森忠 委員 西嶋剛昭、土田伸行、古賀節子、野間春二、伊波真貴子、加藤真理、石橋いずみ、萩原建次郎 職員 相原館長、山本分館長、小笠原分館長、玉木分館長、小林分館長、近藤主査
欠席者	細井邦夫、藤田律、江原ひろみ、上田幸夫
議題	(1) 第12回定例会の記録について (2) 報告事項 1 行政報告 2 事業計画書・報告書について 3 公民館だより編集室報告 4 都公連定例総会報告 5 利用者懇談会報告 (3) 協議事項 (4) 事務連絡及び情報交換
会議資料の名称	(1) 事業計画書（21年度事業） 1 障がい者学級（くるみ学級）（柳沢） 2 ロビーコンサート・同写真展（柳沢） 3 あめんぼ青年教室（田無） 4 地域のしゃべり場「カレッジ広場」（田無） 5 第4回人形劇フェスタin西東京（田無） 6 健康講座「禅と太極拳」（谷戸） 7 農業を知る講座（谷戸） 8 子ども水墨画教室「初めての水墨画」（ひばり） 9 身近な環境講座「生ごみが消える楽しさを味わう」（駅前） (2) 事業報告書 1 障がい者学級（くるみ学級）（保谷） 2 在日外国人支援講座、外国人のための「生活に役立つ日本語講座」（保谷） 3 ロビーコンサート・同写真展（保谷） 4 シニア講座「西東京の歴史を歩く」【陽春編】（保谷） 5 食の安全講座 たべごとを考えよう（保谷） 6 似顔絵、まんがの教室（保谷） 7 田無カレッジ 和を求めて（田無） 8 平和を考える講座「映像で見る、戦争の被災地・西東京」（芝久保） 9 農業を知る講座（谷戸） 10 子ども対象講座「谷っ戸子やってみ隊」（谷戸） 11 文学講座「21世紀の生き方を『源氏物語』に学ぶ」（谷戸） 12 春を呼ぶコンサートLips（ひばり） 13 身近な薬膳のお話と簡単な献立作り（駅前） 14 ビギナーのための青少年ドラム講習会（駅前） 15 身近なリフォーム講座（駅前） 16 伝統音楽講座「尺八を楽しむ」（駅前） 17 食育講座「子どもが元気に育つ簡単ごはん」（駅前）

	18 身近な環境講座「生ごみが消える楽しさを味わう簡単コンポスト」(駅前)
	19 世界遺産講座「熊野古道と熊野詣の歴史」(駅前)
	20 地方財政講座「三多摩地域の財政状況を学ぶ」(駅前)
	21 子育て支援コンサート(駅前)
	22 上野の森の自然観察バスツアー(駅前)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>(1) 第12回定例会の記録について</b>      会長 記録の修正についての申し出等を確認する。      職員 特にない。      会長 配付の記録のとおりとする。</p> <p><b>(2) 報告事項</b></p> <p><b>1 行政報告</b>      会長 報告を受ける。      館長 21年4月1日付異動の職員を含めた名簿を配付したので確認してほしい。      新年度に入り、大きな変更点について報告する。4月1日付で保谷公民館は柳沢公民館に改称した。芝久保公民館の空調改修については、予定どおり6月10日から30日に臨時休館をして交換する。また、谷戸公民館の創作室は、8月1日から供用開始できる予定で改修する。      会長 質疑を受ける。終結する。</p> <p><b>2 事業計画書・報告書について</b>      会長 質疑を受ける。      委員 保谷公の外国人のための講座の国別の参加者を教えてほしい。また、欠席が多いようだが、定員に対して40パーセント程度の出席率だ、何か仕事を持っているのか。今後の方向性には、講座情報が行き届いていないという記載がある。工夫をする余地はあるのか。      職員 タガログ語、中国語、ハングルを話す人が多い。平日の午前中の講座なので、定職を持っている人はいないはずだ。日本人との習慣の差なのか、欠席をするとき無断の人も多い。講座の情報をPRするための手段は公民館だよりだけでなく、外国人の多く立ち寄りそうな場所にチラシ等を配布したい。      委員 保谷公のロビーコンサートの方向性に、年4回の実施では収まらなくなる可能性について言及しているが、どうなのか。      職員 公民館を利用している団体が参加というルールにしている。1回の開催が1時間30分程度という時間割から考えると3団体が限度だ。年間12団体の参加ということになれば、これ以上参加団体が増えると開催回数も増やす必要があるという記載だ。      委員 私は最初の頃から加わってきたが、団体が増えてくると調整が大変になる。出演できなくなるサークルがあると問題になると思う。      職員 コンサートの実行委員会には、全団体が加わっており、毎回出席してくれている。そこで調整することになる。      委員 参加人数欄の保育人数についてだが、0と記載しているものがあるが、予算が確保できなかったということなのか。      職員 予定が無いという意味であり、記載に気をつけたい。      委員 32頁の身近な環境講座だが、野菜作りに挑戦ということだが、材料費がかかるようならば公民館だよりの掲載時にはきちんと金額を明示してほしい。      委員 私も外国人をサポートする活動に関わっているが、先ほどの職員の回答のとおりで互いの要求などが一致しないために大変難しいこともある。外国人をサポートする団体の数は市内にもたくさんあるので、講座生の募集に当たっては、こうした団体を通じて広報してはどうかと思う。      職員 担当に伝えたい。</p>	

会長 質疑を終結する。

### 3 公民館だより編集室報告

会長 報告を受ける。

委員 4月号に掲載の事業については、非常に早く定員を満したものが多かったようだ。非常に良い反応とのことであった。

5月号は、田無公民館まつりが中心になる。6月号は、総持寺境内での梅市について取材したい。公運審コラムについてだが、6月号までは現在のメンバーが投稿することにした。その後は、5月からの新メンバーで順番を決めてほしい。

私の持論に近いところでもあるが、だより読者の反応を確認する方法を考えてほしい。双方向の紙面づくりを目指す。近々行われるライター講座において、人材の発掘を行ってはどうかと思う。または、本講座の参加者にモニターになってもらっても良いのではないかと考えている。

会長 質疑を受ける。 質疑を終結する。

### 4 都公連定例総会報告

会長 報告を求める。

委員 4月15日に多摩市・永山公民館において、定例総会が開催され、会長と私が評議員として参加した。都公連会長の挨拶に始まり、議事へと進んだ。活動報告、決算の承認。報告を聞く限りでは、かなり広い範囲の活動や研修会をたくさん行っている割には、予算の額は少なく感じた。いずれにしても、活発に、そして熱心にこの1年も過ごされたことが伺えた。

引き続き、21年度の新役員が承認され、新会長から事業計画と予算案が説明され、こちらも全員一致で可決された。

会長 質疑を受ける。 質疑を終結する。

### 5 利用者懇談会報告

会長 報告を求める。

職員（柳沢公） 旧保谷公民館の利用者懇談会報告。3月27日に開催し、76団体、76人の参加。

館長あいさつの後、最初に団体連絡箱の調整会を行った。今年も予定数を下回る応募であったために、特に問題なく決定したが、いつもながら、多忙を理由の欠席団体が若干ではあるが発生すること、またこれを黙認せざるを得ないことは、公平の見地から課題といえる。

そのあと施設名称が変更になる報告、登録届けの再提出の意味と団体登録届けが各団体の会員確保にとって重要な意味があることなどを説明し、例年どおり、年間の施設予約状況等を報告、極めて確保が厳しい館であることも伝えた。次に、2009年度の事業方針の説明、柳沢公民館の施設改修や購入備品の説明で、施設側の説明を終えた。

利用者の意見交換としては、施設を計画的に改修する順番のときに、ぜひトイレを洋式化してほしいということ。2つ目に、保谷駅前公民館の職員の対応に対する意見に端を発し、警備員の接遇や委託契約内容に関する質問が寄せられた。

これに対して、職員の対応のまずさについては真摯に受け止めるものの、警備員の接遇等についてはマイナス部分のみを強調せずに、例えば土日でも印刷代金を徴収できるように委託したことや、人員減に伴い、分館では平日であっても事務室に職員がいなくなったときの電話対応等を懸命に努力している点なども見てほしい、という説明をした。

委員 今回、すべての館の利用者懇談会に出席した。

各分館の事業計画についても、西東京の公民館の事業方針に沿って計画されていることは当然のことであろうが、分館長によっては、公民館の事業方針の説明を省力して、いきなり自館の事業説明をしてしまう人もいた。この点は統一的に、まずは事業方針をきちんと理解できるように説明することをしてほしい。

警備員の対応や位置づけについて、警備員が対応する机の位置に至るまで複数の館で意見が出た。館側は、前向きに善処したいという回答をしていたが、必要によっては、公運審もこの点につ

いて意見具申等をする用意をした方が良いと感じた。

谷戸公で出た意見だが、部屋の確保が難しいという件に端を発し、無断キャンセルをする人にペナルティーを与えるべきという意見、保谷高校の部活動の生徒が公民館を使うことへの否定的な意見、部活動は学校で行うべきだということに意見が流れた。

ひばり公では、公民館だよりを読んでいる人が20パーセント程度であったことが分かった。懇談会に出た人のデータにしては大変少なく感じた。もっと読んでいるのではないかと思うが。

また、利用者懇談会の意義や目的を丁寧に説明した館もあり、秋の懇談会にもぜひ出席をしてほしいというまとめの館もあった。

全体を通してだが、例年に無く利用者と職員、または団体どうしの交流についての希望を求める声が多く出ていたことは、公運審委員としては大変心強く感じた。

館長 確かに、多くの館で職員の利用者への待遇、開かれた公民館、を求める声が高かった。また、職員の研修を求める声も多く出されたことは参考にしたい。

職員 ただ今の委員の報告にもあったが、高校生の公民館の部屋の利用についてだが、職員会議の席でも話題になったことだ。よい機会だと思うので、各委員の見解を伺いたい。

委員 若い人々には参加してほしいと思うが、部屋が使えないとなるとどちらが正解なのか、難しい選択だと思うが、高校生の利用は認めてもよいと思う。

委員 正直どちらともいえない。多くの場合、クラス活動や文化祭の準備などで使うのかと思う。高校生に貸すのは駄目だとはいえないが、学校の中で使える部屋があるのであれば、現在の公民館の置かれている状況程度は先生方に伝えても良いかと思う。

それとは別の意味で、無断キャンセルをすとか、マナーが悪いという類のことについてはどんどん注意すべきことだ。この先、正しく公民館を使える若者に成長するためには必要なことだ。

委員 私は、部活動については断るべきだと思った。しかし、高校生といえども、自主サークルを作って団体登録してきているのであれば、他の団体との違いも無いので、断ることはできないのは当然のことだ。学校側には、公民館の状況を説明して、理解を促す必要がある。

委員 まずは実態がどうなのか、きちんと把握してほしい。

高校生は義務教育の児童・生徒ではないので、公共施設を使うべきと思う。そうすることで、社会教育の場を学ぶチャンスだと思う。

実は、駅前公の利用者懇談会に出席したが、利用者の意見・質問を一方向的に職員に向けて発するのみで、利用者どうしの意見交換は無く、そうした雰囲気でもなかった気がした。本来はこうした部活動の問題はどう考えるべきか、という意見が懇談会で出たら、多くの利用者が集まっている機会なのだから、そこで話し合っ解決すべきことだと思う。

若者をシャットアウトしないようにすべきだと、私は考えている。

委員 高校生の公民館利用については賛成である。ただし、クラブ活動を公民館で行うというのは考え物だと思う。住吉公では大変多くの保谷高生が使っていた。市民行事と高校の文化祭時期ののバッティングは、時期的な問題で仕方の無いことだ。どちらも場所を求めているのだし、社会人と高校生とで区別はできないと思う。ただ、公民館の終了時間は22時であり、ここまで使うのは少し遅すぎる感じもする。

委員 若者の居場所という看板を掲げている立場からして、どんな人でも受け入れるのが公民館だと思うが、どうか。そうして受け入れた中で、利用の実態はどうなのか。高校生のキャンセルは本当に多いのか。マナーは悪いのか。

学校側とも時間をかけて話し合うことも必要だと思う。少しばかり時間のかかることだと思うが、規制・制限をかけずに話し合っほしい。

副会長 私は、いろいろと意見はあろうが受け入れざるを得ないものと思う。しかし、部活動については断っても良いと考えるが、どうだろうか。高校生だから登録できないというのは違うと思う。

会長 私は保谷高校のすぐ近くに住んでいる。住吉公がなくなったために谷戸に流れたものと考え。公民館で若い人を見かけることが多くなるのは歓迎したい。良いことだと思う。しかし、何かトラブルが発生してから対処するのは後手なので、学校とよく話し合っみてはどうなのか。

谷戸の利用者にすれば、たまたま自分が取りたかった日に高校生の活動が重なったために発言したものだと思うが、大人がまずは若者を受け入れてあげてほしい。

委員 部活動かどうかということだが、顧問がいなく、生徒だけで活動をしているということであればそれは正規の部活動ではないと思う。それは任意の団体であると考えてよいと思う。

学校の教員にも、地域での生徒の様子を含めて情報提供の必要はあると思う。中学施設の地域開放では、高校生には貸し出していない。また、無断キャンセルをした団体には、利用制限をしている。約束を守る、という意味についてはきちんと教える必要がある。

職員 私は、部活動であったとしても団体登録をきちんとさせれば利用に関しては問題ないと思っている。むしろ、団体登録をするときに、1年経って部長が変わるときには登録変更をすること、クラスの利用で1年経過したら存続できない組織であれば、解散の届をするようにすべきことなどをきちんと説明しないからルール無視の実態が発生するのだと思っている。

また、こうした意見が懇談会の席で出た際に、なぜそのことが問題なのかをきちんと参加者とともに考える。単に質問を受けて答える、ということだけでなく、もっと懇談会をうまく利用してほしいと思っている。

委員 利用者懇談会は日々の利用者の考えを聞ける貴重な機会だ。公運審委員は極力参加してほしい。ルール化するのは難しいとは思いますが、そのための順番を決めると良いチャンスになると思うがどだろうか。

委員 最近、無断キャンセルをしてしまって職員から電話連絡を受けた。会の中での連絡網がうまく機能していなく、キャンセルについての連絡ができなかった。現在はペナルティーは無いと思うが、今後はどうか。

職員 無断キャンセルをした団体に連絡をすると良く分かるが、悪意のある団体は公民館の利用団体に限っては無い。こちらがきちんと連絡をすれば気づいてくれることだと思うので、ペナルティーは考えていない。

会長 質疑を終結する。

### (3) 協議事項

#### (4) 事務連絡及び情報交換

会長 館側の予定案件はあるか。

職員 特に無い。

会長 他に意見がなければ、閉会とする。